(13条関係様式1)

法第13条及び省令第4条に基づく書面

担当課確認済印
日付

	拉州10米汉		17 1 2	木に坐		ĦЩ			
	様	ŧ				年	月		日
			(郵	便番号		_)		
			住	万面) 所					
			名	前					<u> </u>
									<u>(FI)</u>
			電話	括番号			_		
等して	設工事に係る資材の再資 こ関する省令第4条に規定 ついては次のとおりです。	する建設工事	請負	契約書に					
5	分別解体等の方法(建築物 工 程)場合) 内 容				色の古法	±.
I.	①建築設備・内装材等	建築設備・内			<u>بال</u>		•	チャンノル 位	5
锃	少年来欧洲 门及们 夺	口有		無			· •機械作業	をの併用	
						併用の場合		, ,,,,,)
\mathcal{D}	②屋根ふき材	屋根ふき材の	の取り)外し		□ 手作業			
作業		□有		無		□ 手作業	•機械作業	の併用	
为力						併用の場合	今の理由()
業内容及び	③外装材·上部構造部分	外装材·上部	構造	部分の取り	壊し	□ 手作業			
び		□有		無		□ 手作業	•機械作業	の併用	
解体	④基礎・基礎杭	基礎•基礎标	七の耶	ひ壊し		□ 手作業			
方		□ 有		#			•機械作業	の併用	
去	⑤その他	その他の取				□ 手作業			
		一口有		₩ ₩	. M === 1		•機械作業	が併用	
	(注)分別解体の方法について	くは該当かない	`場台	がは、記載の	少安(ばない。			
2.角	解体工事に要する費用(直接	妾工事費)					F	円 (税	抜き)
	(注)・解体工事の場合のみ						<u> </u>		
	・解体工事に伴う分別解		ょに要	する費用と	する。				
	・受注者の見積金額(仮	設費及び運搬	費を	含まない直	接工事	事費)			
. =	三次派 ルゲナ ナフナ は のせ	ラル ホーカ メトロッ	w=c+	≓ Life					
	再資源化等をするための施会は認識		,,,,,			=	汇 大 山	ılı	
付	定建設資材廃棄物の種類	施設	V)泊1	\(\rangle \)		<i></i>	近 在 均	也	
H:	寺定建設資材廃棄物の再資	 野胴小笠に両	オスを	<u> </u> 掛田			Γ	 円 (税	 抜き)
:•1	11.4.4.10以具内,	マカルド 口守に女	ッ つう	貝 / 11			ı	J (17t	以入口!

(注)受注者の見積金額(運搬費を含む直接工事費)

(13条関係様式2)

法第13条及び省令第4条に基づく書面

1	旦当課確認済印
	日付

	様					年	月		日		
			(垂	『便番号		_)			
			住	所							
			名	前							
									<u> </u>		
			电	話番号		_					
等につ	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条及び特定建設資材に係る分別解体等に関する省令第4条に規定する建設工事請負契約書に記載すべき解体工事に要する費用等については次のとおりです。										
1.5	分別解体等の方法(建築物	1					山柳丛	*	L		
_	工 程 ①造成等	作業内造成等の工		容			別解体等	FVノ力 位	7		
工程	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	□有		□ 無			機械作業	の併用			
ごと	②基礎・基礎杭	基礎·基礎材	こ の]			□ 手作業	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	<u> </u>			
0		□有		□ 無		☐ 手作業・	の併用				
作業	③上部構造部分・外装	上部構造部	分•/	外装の工事		□ 手作業					
内		□有		無		□ 手作業・	機械作業	の併用			
容及	④屋根	屋根の工事				□ 手作業					
び		□有		無		□ 手作業・	機械作業	の併用			
解体	⑤建築設備・内装等	建築設備・内]装等の工事			□ 手作業					
方		□有	ī □無			□ 手作業・機械作業の併用					
法	⑥その他	その他の工具	事			□ 手作業					
	()	□有		無		□ 手作業・	機械作業	の併用			
2.解体工事に要する費用(直接工事費) 該当なし 該当なし											
3.再資源化等をするための施設の名称及び所在地											
特	定建設資材廃棄物の種類		ž(/):	<u> </u>		所	在地	<u>12</u>			
4.#	寺定建設資材廃棄物の再資 (注)受注者の見積金額(運						Р	月(税	抜き)_		

(13条関係様式3)

法第13条及び省令第4条に基づく書面

担当	i課確認済印
日付	<u> </u>

		, , , , , ,		, —							
	枸	i di				年	月	日			
			(∓ ₹{	更番号	_	_)				
				•)	-			
			住	所							
			名	前				<u> </u>			
			電話	番号	_						
等! に~	設工事に係る資材の再資液 に関する省令第4条に規定 ついては次のとおりです。	する建設工事	請負	契約書に記載	すべ	き解体工事に	こ要する費	用等			
1.5	分別解体等の方法(建築物以			本工事又は新築 内 容	工事						
_	① 仮設	仮設工事	一未	7) 谷	Г	分別解体等の方法 □ 手作業					
工程		□有□無				□ 手作業・機械作業の併用					
リム	②土工	土工事				□ 手作業					
\mathcal{O}		□有		#] 手作業・機	械作業の信	并用			
作業	③基礎	基礎工事	礎工事				□ 手作業				
内		□有	□ 有 □ 無				□ 手作業・機械作業の併用				
容及	④本体構造	本体構造の	本体構造の工事 [□ 手作業 □				
び		□ 有 □ 無				□ 手作業・機械作業の併用					
解体	⑤本体付属品	本体付属品の工事				手作業					
方法		□有					并用				
14	⑥その他	その他の工事		πt.	L		++16*** ~ 1	ж ш			
	(注)分別解体の方法について		場合] 手作業·機	微作業の	开用			
2.解体工事に要する費用 円 (税抜き) (注)・解体工事の場合のみ記載する。 ・解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。											
	・受注者の見積金額(仮	設質及び運搬	愛を?	ゴまない直接工 <u>事</u>	事費)						
3.再資源化等をするための施設の名称及び所在地											
特定建設資材廃棄物の種類 施設の名称 所 在 地											
1 H:	幸定建設資材廃棄物の再答	(酒仏堂)ヶ田	十フョ				円 (新	 i抜き)			

(注)受注者の見積金額(運搬費を含む直接工事費)